

第78回がん対策推進協議会

令和4年3月16日

参考資料

4

# 子宮頸がん検診について

厚生労働省

健康局 がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 子宮頸がんに対してできること ～HPVワクチンと子宮頸がん検診～

## HPVワクチンと子宮頸がん検診

子宮頸がんを苦しめないために、私たちができることは、  
HPVワクチンの接種と子宮頸がん検診の受診の2つです。

ポイント

1

HPVワクチンで  
HPVの感染を予防



ポイント

2

子宮頸がん検診で  
がんを早く見つけて  
治療

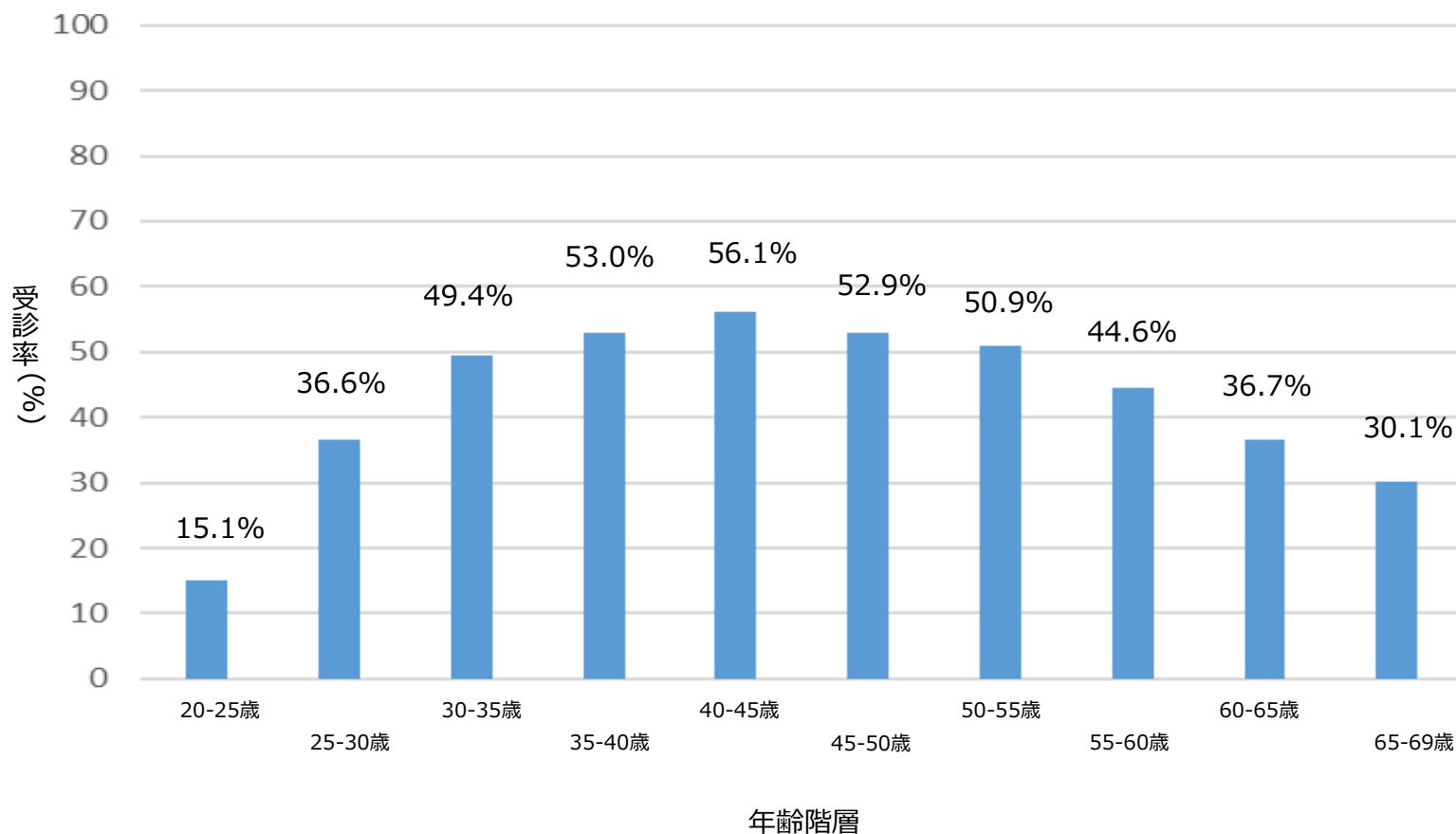
なるほど!



## 年齢（5歳階級）別 子宮頸がん検診受診率

○ 他の年齢層と比べ、特に20～25歳の子宮頸がん検診受診率は低い。

子宮頸がん検診受診率 43.7%（20～69歳）



※2019年国民生活基礎調査

# (参考) 子宮頸がん検診リーフレット

## 子宮頸がんについて

- ✓ わが国では女性のがんの中で罹患する人が多く、特に30〜40歳代の女性で近年増加傾向にあるがんです。
- ✓ 検診を受けることで、がんになるリスクや死亡リスクが減少します。
- ✓ 検診は2年に1度定期的に受けてください。ただし、月経(生理)以外に出血がある、腫瘍したのに出血がある、月経が不規則などの症状がある場合は次の検診を待たずに医療機関を受診してください。
- ✓ 検診で「異常検出」となった場合は、その後必ず精密検査を受けてください。
- ✓ 精密検査はコルポスコプ下の細胞診・顕微鏡下HPV検査などを組み合わせて行います。
- ✓ 検診では、がんでないのに「異常検出」と判定される場合や、がんがあるのに見つからない場合もあります。
- ✓ 検診は自治体と、各医療機関が連携して行っています。精密検査の結果は関係機関で共有されます。

これから受ける検査のこと  
**子宮頸がん検診**

「子宮頸がん」「がん検診」などのがんの検診について詳しく知りたい方に、国立がん研究センターのがん検診サービスは、わかりやすく確かな情報を公開しています。

詳しくはこちら  
がん検診サービス

発行：国立がん研究センター がん検診センター  
印刷：2023年10月現在 検診実施地域によって異なります  
※本リーフレットは、検診実施地域によって異なります。詳細は関係機関にお問い合わせください。

子宮頸がん検診を受ける前に...

子宮頸がんは罹患する人(かかる人)がわが国の女性のがんの中でも比較的多く、また30-40歳代の女性で近年増加傾向にあります。自治体で推奨している子宮頸がん検診(子宮頸部の細胞診)は「死亡率、罹患率を減少させることが科学的に証明された」有効な検診です。早期発見、治療で大切な命を守るために、20歳以上の女性は2年に1度定期的に検診を受診し、「異常検出」という結果を受けた場合は必ず精密検査を受けるようにしてください。

すべての検診には「デメリット」があります。がんは発生してから一定の大きさになるまでは発見できません。検査で見逃す可能性ももちろんあります。すべてのがんががん検診で見つかるわけでもありません。また、がんでなくても「異常検出」と判定されることもあります。子宮頸がんはがん病変も検診で見つけられるのですが、この中には放置しても治癒してしまうものも多いために、結果的に不必要な精密検査や治療を受けなければならない場合もあります。さらに、検査によって出血などが起こることがあります。

しかし、子宮頸がん検診はこれらの低い確率で起こるデメリットよりも、がんで亡くなることを防ぐメリットが大きいことが証明されているため、必ず定期的に受診してください。



【子宮頸がん検診】

対象者：20歳以上

受診間隔：2年に1回

検査項目：問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診

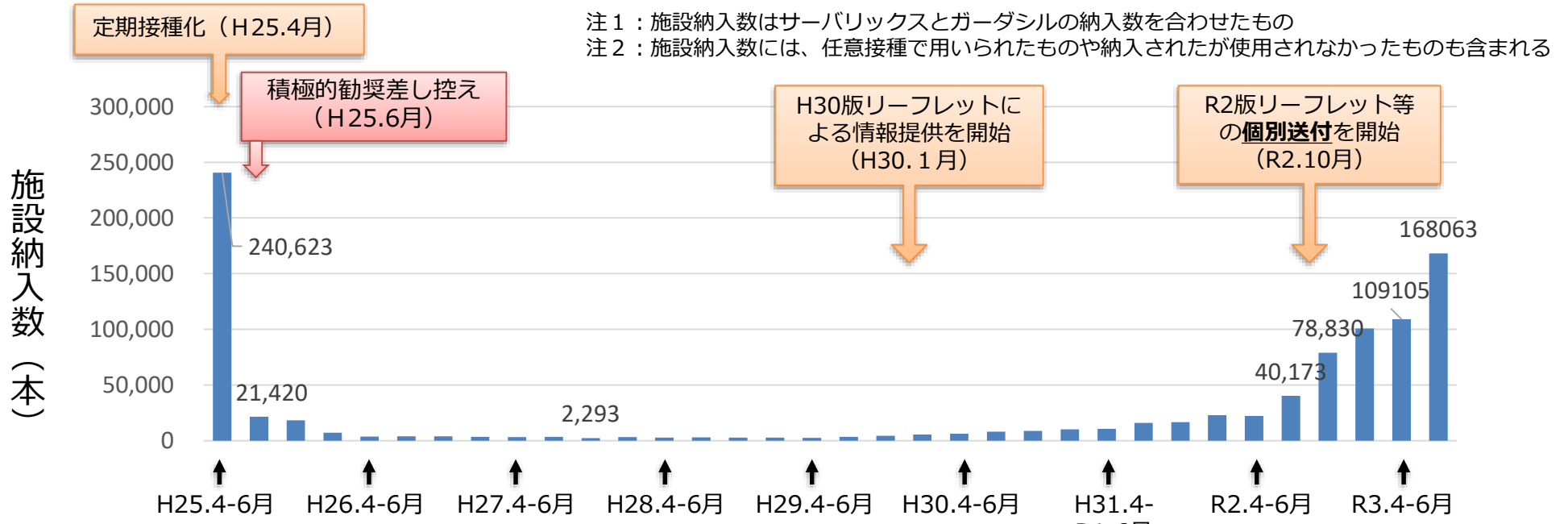
発行：国立がん研究センターがん対策情報センター がん医療支援部検診実施管理支援室

協力：厚生労働行政推進調査事業費補助金「検診効果の最大化に資する職域を加えた新たながん検診精度管理手法に関する研究」班

[https://ganjoho.jp/public/qa\\_links/brochure/leaflet/screening.html](https://ganjoho.jp/public/qa_links/brochure/leaflet/screening.html)

# HPVワクチンの接種状況の推移

○ HPVワクチンは、積極的勧奨の差し控え以降、接種数が低い状態が続いていたが、過去2～3年の間に徐々に接種数が増加してきている。



(参考) HPVワクチンの接種率の推移 (年度別)

注：納入数はサーバリックスとガーダシルの納入数を合わせたもの

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
1回目	接種者数	98,656	3,895	2,711	1,834	3,347	6,810	17,297
	接種率 (%)	17.2%	0.7%	0.5%	0.3%	0.6%	1.3%	3.3%
2回目	接種者数	66,568	4,172	2,669	1,805	2,666	5,746	13,571
	接種率 (%)	11.6%	0.7%	0.5%	0.3%	0.5%	1.1%	2.6%
3回目	接種者数	87,233	6,238	2,805	1,782	1,847	4,184	9,701
	接種率 (%)	15.2%	1.1%	0.5%	0.3%	0.3%	0.8%	1.9%

※接種率は接種者数（地域保健・健康増進事業報告の「定期的予防接種被接種者数」より計上）を対象人口（標準的な接種年齢期間の総人口を総務省統計局推計人口（各年10月1日現在）から求め、これを12ヶ月相当人口に推計したもので除して算出。



# HPVワクチンのキャッチアップ接種について①

- 予防接種法では、接種のリスクとベネフィットを比較衡量し、ベネフィットがリスクを最も上回ると期待できる者を定期接種の対象としている。HPVワクチンについては、12歳から16歳になる年度中の女子が定期接種の対象。
- HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより、接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、定期接種の特例として、令和4年度より、定期接種の対象年齢を超えて接種を可能とする予定。（キャッチアップ接種）

## 対象者

- 積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子
- また、接種機会の確保の観点から、キャッチアップ接種の期間中に定期接種の対象から新たに外れる世代についても、順次キャッチアップ接種の対象者とする。

※平成18年度生まれの女子は令和5・6年度の2年間、平成19年度生まれの女子は令和6年度の1年間のみ対象となる。

**対象者 ⇒ 9学年**

	H9生	H10生	H11生	H12生	H13生	H14生	H15生	H16生	H17生	H18生	H19生	H20生	H21生
推定接種率*	78.8%	78.7%	68.9%	14.3%	1.6%	0.4%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%			
H22	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
H23	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳
H24	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳
H25	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳
H26	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳
H27	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳
H28	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳
H29	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳	8歳
H30	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳	9歳
R1	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳	10歳
R2	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳	11歳
R3	24歳	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳	12歳
R4	25歳	24歳	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳	13歳
R5	26歳	25歳	24歳	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳	14歳
R6	27歳	26歳	25歳	24歳	23歳	22歳	21歳	20歳	19歳	18歳	17歳	16歳	15歳

緊急促進事業の接種対象者。12歳は例外として対象とされた場合  
 ○ 定期接種の接種対象者。13歳は標準的接種期間にある者  
 ※ 年齢については、各年度生まれの者が当該年度内に達する年齢を記載（例：13歳→中1）

キャッチアップ接種の期間中に定期接種の対象から新たに外れる世代

期間 ⇒ 3年間

## HPVワクチンのキャッチアップ接種について②

### 期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

### 安全性・有効性

- HPV関連の子宮病変に対するワクチンの有効性は、概ね16歳以下の接種で最も有効性が高いが、20歳頃の初回接種までは一定程度の有効性が保たれることが示されている。
- 定期接種の対象年齢以上の世代に接種した場合であっても一定程度の予防効果が期待できるが、性交経験によるHPV感染によってワクチンの予防効果が減少することが示されている。
- 定期接種の対象年齢以上の世代への接種においても、明らかな安全性の懸念は示されていない。

### 実施に当たっての留意点

- 過去にワクチン接種歴があり、長期にわたり接種を中断していた方は、残りの回数の接種（2・3回目又は3回目）を行うことで差し支えない。（この場合、2回目と3回目の標準的な接種間隔は従来通り。）
- 過去に接種歴のあるワクチンと同一製剤で接種を完了することを原則とする。過去に接種したワクチンの種類が不明の場合、ワクチンの種類等について医師と被接種者等がよく相談の上、接種を再開すること。（仮に交互接種となった場合も、安全性に関する大きな懸念は示されていません。）
- 従来の子診票（定期接種用）に、過去の接種歴の有無、接種したワクチンの種類・接種回数の記載欄を追加し、定期接種・キャッチアップ接種いずれにも使用できる改訂版を、令和3年度末目途にお示しする予定。
- 情報提供資材及び子診票を個別送付するなど対象者へ確実な周知に努めること。